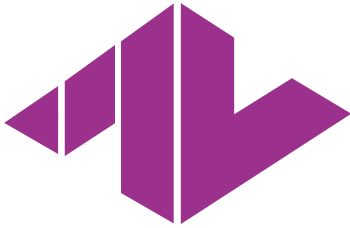


都留

市議会だより



第157号 平成22年11月1日発行

都留市議会

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

〒402-8501 ☎(43)1111

URL : <http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>

E-mail : gikai@city.tsuru.lg.jp



第1回全国小水力発電サミット in 都留 議長あいさつ

目次

10	9	9	8	6	5	4	3	3	2		
編集後記	人事案件	議会日誌	都留市議会行政視察研修	9月定例会各委員会の審査内容と結果	議員提出意見書	小林 義孝 議員	清水 絹代 議員	谷垣 喜一 議員	杉山 肇 議員	一般質問要旨	9月定例会 会期日程 市長所信主要項目 議案議決結果

九月定例会会期日程

9月3日 本会議（開会）

◎ 会議録署名議員の指名

◎ 会期の決定

◎ 提出議案の市長説明

並びに所信表明

◎ 議案審議

◎ 議案及び請願の

委員会付託

9月9日 本会議

◎ 一般質問

9月13日 総務常任委員会

社会常任委員会

9月14日 経済建設

常任委員会

9月15日 決算特別委員会

9月16日 決算特別委員会

9月24日 本会議（閉会）

◎ 委員長報告

◎ 議案審議

市長所信主要項目

- ◆ 「エコバラタウン」の構築に向けた取り組み
- ◆ 都留市立病院【「医療体制機能強化促進事業費補助金」を活用した医療提供体制の整備】
- ◆ 都留市地域自殺対策緊急強化事業の実施
- ◆ 防災対策【地域全体の防災力を高めるための諸施策の実施】
- ◆ 市民サービスの向上【「文書づくりマニュアル」及び「職員接遇ハンドブック」を活用した市民サービスの提供】

※詳細につきましては、後日、市役所またはホームページにて閲覧できます。

9月定例会議案議決結果

市長提出

議第 51 号	都留市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等中改正の件	9月24日	可決
議第 52 号	都留市手数料条例中改正の件	9月24日	可決
議第 53 号	都留市火災予防条例中改正の件	9月24日	可決
議第 54 号	都留市父子手当支給条例廃止の件	9月24日	可決
議第 55 号	平成 22 年度山梨県都留市一般会計補正予算（第 2 号）	9月24日	可決
議第 56 号	平成 22 年度山梨県都留市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	9月24日	可決
議第 57 号	平成 22 年度山梨県都留市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）	9月24日	可決
議第 58 号	平成 22 年度山梨県都留市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	9月24日	可決
議第 59 号	平成 22 年度山梨県都留市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	9月24日	可決
議第 60 号	平成 22 年度都留市水道事業会計補正予算（第 1 号）	9月24日	可決
議第 61 号	平成 22 年度都留市病院事業会計補正予算（第 1 号）	9月24日	可決
認第 1 号	平成 21 年度山梨県都留市各会計歳入歳出決算認定の件	9月24日	認定
認第 2 号	平成 21 年度都留市水道事業会計決算認定の件	9月24日	認定
認第 3 号	平成 21 年度都留市病院事業会計決算認定の件	9月24日	認定
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦について意見を求める件	9月 3日	同意

請 願

請願第 2 号	桂高等学校と谷村工業高等学校の両校存続を求める意見書の提出を求める請願	9月24日	採択
---------	-------------------------------------	-------	----

議員提出

議員提出意見書案第 2 号	桂高等学校と谷村工業高等学校の両校存続を求める意見書	9月24日	可決
---------------	----------------------------	-------	----

《お詫び》
前号において誤りがありましたので再掲いたします。

会 派 構 成

代表 近藤 明忠

【政友クラブ】

上杉 実

小林 歳男

小俣 武

谷垣 喜一

水岸 富美男

代表 藤江 厚夫

杉本 光男

堀口 良昭

内藤 季行

谷内 茂浩

代表 熊田 正己

熊坂 栄太郎

【日本共産党】
小林 義孝

【無所属】
小俣 義之

武藤 朝雄

杉山 肇

清水 絹代

一般質問要旨

- ▽杉山 肇 議員
- ▽谷垣 喜一 議員
- ▽清水 絹代 議員
- ▽小林 義孝 議員

杉山 肇 議員

- ▽生活交通システムについて
- ▽次世代育成支援行動計画と中学3年生までの医療費無料化について

生活交通システムについて

問 少年高齢化が進行するなか、市民が自由に移動でき、生きがいのある、また幸せな人生を送ることができ環境を整えることが、市民との協働の大前提であり、そのことをなくして暮らしやすい都留市が構築できるはずがない。移動手段がないために、また、家族に迷惑をかけられないとの思いから外出を控える高齢者、一人で家に閉じこもる高齢者、自由に買い物や病院へ行けないことの辛さは、その人たちの生きがい、尊厳を奪っている。また、現在通学に苦勞されている生徒や家族がどれほどいるのか。今の本市の交通弱者の現状をどう認識されているのか。昨年の市長選における公約にも市内循環バスの導入と掲げて

いる。今後の生活交通システムの構築に向けたタイムスケジュールと市長の考えているシステムとはどのようなものなのか。

答 昨年度、「地域公共交通会議」で実施したバス利用者に対するアンケート調査では、半数近くが七十歳以上であったという状況から、高齢者対策として、福祉タクシーなどの福祉施策とも調整しつつ検討していく必要があると思われる。また、富士急行線という本市を貫く鉄道交通を中心軸に複数の交通手段を活用した、利用状況に応じた柔軟な組み合わせによる体系化が必要になると考えている。なお、現在四月に採択となった環境省の低炭素地域づくり面的対策推進事業の調査の中では、現在路線バスを利用している人以外からの意向調査等を実施するとともに、

低炭素社会の実現にふさわしい公共交通のあり方について、実証運行を視野に入れた策定を進めているところである。これらの状況を踏まえつつ、「地域公共交通会議」では、交通弱者のための公共交通の維持、並びに低炭素社会の実現を目指した、人と自然に優しい公共交通の活性化を図るための施策を進めると同時に、路線バスの乗車率の向上に重きを置いた、路線やダイヤの調整、市民への公共交通情報の周知等、当面の具体的な活用促進に向けた試行を行っており、「交通基本法」の施行が予定されている平成二十四年度には、都留市の新しい公共交通のあり方を確立できるように取り組んでいきたい。

平成六年のエンゼルプラン以来、様々な少子化対策を講じてきたが結果が出ているとはいえない状態である。そうしたなか、今年一月には少子化対策基本法に基づく「子ども子育てビジョン」が閣議決定された。今度こそ効果が現れることを期待するが、より現実に効果を上げるには、それぞれの地域が実情に即した施策を行うことである。本市における今の子育て世代は多くが共稼ぎ世帯であるため、柱の一つとして挙げられているワークライフバランスを、この本市において積極的に推進させる必要があると考えるが、どのように考えているのか。③市長の公約である中学三年生までの医療費無料化について、いつ実現されるのか。

問 ①この三月に都留市次世代育成支援行動計画の後期計画をどのように評価し総括したのか。また、後期計画はどのような考えのもとで策定したのか、あるいは変更したのか。②国においては

次世代育成支援行動計画と中学3年生までの医療費無料化について

答 ①後期計画では、前期計画の検証を行うとともに、市民の皆様や関係機関の協力を得る中でアンケート調査等を実施し、市民ニーズの把握に努めてきた。その結果、児童数については減少しているものの、計画された多くの事業は概ね順調に推移しており、継続実施を望む市民のニーズが高いことから、一部見直しはあるものの基本的には前期計画を引き継ぐ形で、後期計画を策定した。

②子育て世代の大半は、夫婦共稼ぎ世帯であり、子どもを持つ男女が仕事と家庭を両立するための労働環境・社会環境の整備は必要不可欠な事項となっている状況の中、後期計画においては仕事とプライベートをうまく調和させ、相乗効果を及ぼし合う好循環を生み出すことにより、豊かで充実した生活を送ることを目的にしたワークライフバランスの実現を図るための環境づくりにも、新たに取り組むこととした。こうしたことから、平成二十一年度、二十二年度の二カ年計画で、庁内に「ワークライフバランス推進研究会」を立ち上げ、調査研究・実践を進めており、今後、その試行の成果を庁外へも発信していきたい。

③今年度実施した医療費無料化では、小学校六年生までに拡大したことに伴い、九百四十一人が増加し、対象者が三千六百五人となり、約二千九百九十万円の一一般財源の負担増を見込んでいる。また、中学校三年生まで拡大した場合には、さらに対象者が一千三十七人増加し、約四千三百三十万円の追加負担が生じるこ

①後期計画では、前期計画の検証を行うとともに、市民の皆様や関係機関の協力を得る中でアンケート調査等を実施し、市民ニーズの把握に努めてきた。その結果、児童数については減少しているものの、計画された多くの事業は概ね順調に推移しており、継続実施を望む市民のニーズが高いことから、一部見直しはあるものの基本的には前期計画を引き継ぐ形で、後期計画を策定した。

②子育て世代の大半は、夫婦共稼ぎ世帯であり、子どもを持つ男女が仕事と家庭を両立するための労働環境・社会環境の整備は必要不可欠な事項となっている状況の中、後期計画においては仕事とプライベートをうまく調和させ、相乗効果を及ぼし合う好循環を生み出すことにより、豊かで充実した生活を送ることを目的にしたワークライフバランスの実現を図るための環境づくりにも、新たに取り組むこととした。こうしたことから、平成二十一年度、二十二年度の二カ年計画で、庁内に「ワークライフバランス推進研究会」を立ち上げ、調査研究・実践を進めており、今後、その試行の成果を庁外へも発信していきたい。

となり、医療費無料化全体として、対象者が四千六百四十二人で、医療費は約一億三千九百六十万円となること
が試算される。県制度を超えて助成を行う拡大分については、全額市の負担となり、

一般財源からの負担は、約一億一千九百八十万円と大変大きな額となるが、本市の財政状況や社会・経済状況の変化などの多様な状況に配慮しつつ、早期実現に向け検討していきたい。

谷垣 喜一 議員

▼避難支援全体計画と

災害時要援護者支援マニュアルについて

▼ジョブカフェ出張所の開設について

▼介護支援ボランティア制度について

避難支援全体計画と

災害時要援護者支援

マニュアルについて

問 ①本市の計画が、地域の実情にあつた内容になっているのか。②要援護者対策の基本的な方針、要援護者の対象範囲、要援護者についての情報収集・共有の方法など、災害時要援護者対策の取り組み方針はどうなっているのか、また、行政と自治会、自主防災会、民生委員との連携はどう計画しているか。

答 ①支援マニュアルでは、市や社会福祉協議会、自主防災組織、要援護者や当事者団体などの、災害時の要援護者支援に関する各々の役

割について、「日ごろからの行動」、「災害情報発令後の行動」、「避難所等における避難後の行動」の三つに区分し、具体的な方針を明確に定めていく。なお、今回策定した支援マニュアルは、避難支援の全体計画として位置づけられている②「地域防災計画」の中に災害時要援護者対策の推進を掲げ、要援護者が安心して利用できる社会福祉施設の整備を始め、高齢者や障害者などの要援護者毎の基本的な対策を定めている。また、今回策定した支援マニュアルでは、「ひとり暮らしの高齢者」、「寝たきりなど要介護高齢者」、「認知症の高齢者」などのほか、「肢体不自由者などの障害者」、「精神・知的な

どの障害者」、「乳幼児」、「児童」、「妊産婦」、「外国人」など十五に区分された方々を対象範囲としている。情報収集・共有の方法などについては、都留市社会福祉協議会を始め、関係諸団体が、これまでの活動の中で蓄積してきた情報の共有を図るため、要援護者サポートネットワークを構築するとともに、市と社会福祉協議会の職員で構成する災害時要援護者支援班が関係団体と連携する中で、要援護者への的確な情報伝達と避難誘導、さらに適切な避難所生活が送れるよう、災害時要援護者台帳や防災カードなどの整備について支援を行っていく。



ジョブカフェ出張所の

開設について

問 二〇〇四年度にスタートしたジョブカフェは、政

府が策定した「若者自立・挑戦プラン」の中核的施策に位置づけられ、地域の実情に合った若者の能力向上と就職促進を図るため、雇用関連サー

ビスを一カ所でまとめて受けられるワンストップサービスセンターであるが、これからは、高校や大学を卒業しても連携して就職支援を行っていくためにジョブカフェ出張所の開設が必要ではないか、市長の認識と今後の支援策について伺う。

答 デフレや円高・株安等の影響を受け、各企業の採用予定者数が大幅に減少することが懸念されており、国や都道府県、さらに市町村が一体となって、高校や大学などの新卒者を始め、若者の安定した雇用創出とともに、就職支援に積極的に取り組むことが、重要であると考えている。このような中、ジョブカフェは、若者の就職を支援するため、各都道府県に設置されており、本県では、「ジョブカフェやまなし」という名称で、甲府市飯田のJ A会館五階に開設されており、平成二十一年四月には、富士・東部地域への出張所と

介護支援ボランティア

制度について

問 六十五歳以上の元気な高齢者が、介護支援のボラ

ンティアをすることでポイントをとるため、自らの介護保険料の支払いに充てる介護支援ボランティア制度が各地で始まっている。ボランティアに参加することで、ポイント制による実質的な介護保険料の軽減、地域貢献、ボランティア参加者自身の介護予防にも役立つ、との三つの利点がある。この制度の導入について

お願いするが、今後の取り組みについて伺う。

答 制度の仕組みとしては、介護施設や病院など対象となる施設でのボランティアの活動時間に応じて、参加者にポイントを付与し、参加者からの申し出によりそのポイントを換金するものである。こうした取り組みとしては、国が示したスキームを基準として、平成十九年に稲城市が稲城市介護支援ボランティア制度をスタートさせ、その後、全国の四十弱の自治体がこの制度を取り入れており、県内においても、いくつかの自治体が実施を予定している。なお、介護保険料の軽減

については、介護保険料賦課自体を減額又は免除すること

は認められていないため、全国の事例を見ても、参加者に交付金又は報酬金として交付する仕組みを採用している自治体が多くなっている。この活動が、社会参加を通じて高齢者の健康増進や介護予防、生きがい作りにも繋がりが、介護保険制度の地域支援事業の交付金対象となることから、本市においても、関係機関と協議を進める中、事業の実施に向け、前向きに検討していきたい。



清水 絹代 議員

- ▼「協働のまちづくり」の理念と自治会活動との関連
- ▼水資源保全対策について
- ▼「都留市地域自殺対策緊急強化事業」について

「協働のまちづくり」の理念と自治会活動との関連

問 ①「協働のまちづくり」についてきめ細かく地域に出向いて説明や市民との対話集会を継続的に開催することを提言するが、考えを伺

う。②自治会と協働のまちづくり推進委員会の関連性について伺う。③職員意識の状況と現在どのような住民との関わりが実践されているか。また、都留市協働のまちづくりコーディネーターは各地域ごとに一名のリーダー的役割としての配置と地域担当職員

の数名の配置が必要と考えるが、考えを伺う。

答 ①現在市内七地区に設立されている各地域の協働のまちづくり推進会は、年に三回ほどの連絡会を開催し、各地域の協働の活動を通じた課題やその解決に向けて、情報共有や意見交換などを行っており、各々の地域の自主・自立的な活動に生かしていただいています。今後は、それらの内容をさらに充実させるとともに、「未来を拓くまちづくり会議」などを、地域協働のまちづくり推進会を中心として開催しながら、市民の皆様のまちづくりに関するご意見やご提言を伺う機会を設けていきたい。②自治会はその地域に居住する住民全体を包摂した公平で安定的で継続的な活動を行う、行政に直結した住民自治組織としての役割を担っており、また、各地域には、自治会や社会福祉協議会や体育振興会等多くの組織が存在し、各々が目的と役割を持ち様々な活動を展開している。その中で「協働のまちづくり推進会」は、それらの活動を実施する多くの住民また組織の連携を図る役割を担うとともに、より広域的な課題を解決するための「主体」

として存在するものである。これからも、地域生活の基本となる自治会と地域協働のまちづくり推進会との連携を図り、お互いがその存在によって、より良いまちづくりのパートナーとなれるよう支援していきたい。③地域協働のまちづくり活動において、市職員が役員として、また事務処理を行う事務方とし、各々の資質を生かしながら各種行事に積極的に関わっている。協働のまちづくりコーディネーターについては、現在一名が委嘱を受け、谷村地域協働のまちづくり推進会のサポートを行うとともに、市民活動支援センターと連携しながら、本市の地域協働のまちづくりの調整役として活動いただいている。今後、都留市自治基本条例に規定する「地域コミュニティの自主性及び自立性を尊重するとともに、その活動を促進するために必要な支援を行う」との条項を考慮する中、各地域におけるコーディネーターや職員の配置の必要性について、検討していきたい。

水資源保全対策について

問 ①平成二十一年三月議会において、富士の湧水下流の都留市と上流自治体との連携による広域的な「地下水取水制限条例」の制定を提言したが、市長答弁では「早期に調査している富士吉田市等との連携を図り、水魅力創出研究会議等を活用し、広域的で中長期視野にたつた資源の適切な保全と活用が可能な条例の整備に繋げていく」とのことであったが、その後どのように対応したか伺う。②水源目的による土地売買に対する対策を早急に立てるべきと思うが、考えを伺う。

答 ①適切な条例整備に向けて平成二十一年度には水道水源及び湧水箇所の確認や水脈調査等の地下水資源観測に必要となる予備調査を行った結果、すべての地域で湧水期には地下水が変動し、水道水源井戸の取水量も経年化及び季節で変動することが判明した。地下水資源の採取における、必要な規制措置については、湧水期での地下水の経年変化の観測が重要な判断要素となり、観測井戸を設置してのモニタリングが必要となる



「都留市地域自殺対策緊急強化事業」について

問 ①先の市長所信表明の「都留市地域自殺対策緊急強化事業」を平成二十二年度から二十三年度にかけて実施するとあったが、この所信表明にある支援体制の連携、市民への啓発を出来る限り早急にすべきと思うが、現段階でどこまで進んでいるのか、また、具体的な取り組みへの思い等について伺う。②自殺防止対策と同時に重要な対策は自殺者遺族への支援体制であるが、遺族へのサポートの重要性・対策についての考えについて伺う。

が、この調査観測には多額の費用が必要となることから、現在の水道水源井戸への観測計の設置で代替できるかの可能性について協議しているところである。また、本市の上流部に位置する富士吉田市においては、平成十七年度より地下水モニタリングを実施し、本年九月の定例会に（仮称）地下水保全条例案を提出することのことであるが、今後、その内容も精査する中で条例の制定に向けた調査を進めていきたい。

②土地売買については、国土利用計画法により、乱開発や無秩序な土地利用を防止するため、一定規模以上の土地取引については山梨県にその利用目的などを届け、審査を受けることとなっている。また、具体的な土地利用については、都市計画法及び山梨県宅地開発条例による開発行為申請の際に、内容について詳細に審査し、乱開発や無秩序な土地利用の防止に努めているが、取水についての具体的な規制はなく、将来、制定を予定している水資源の保全等に関する条例を適用することにより、適正な活用と保全が図られるものと考えている。

小林 義孝 議員

- ▼道路問題について
- ▼高校の統合問題について
- ▼住宅用火災警報器と地デジチューナーの普及について

道路問題について

問

①国道バイパスの開通による国道と合流する都留大人口側の渋滞問題がある。また、バイパス計画の今後の見通しについては様々な論議があるようだが、禾生側開通で一段落とせず、計画の現状と取り組み、見通しについて明らかにされることを求める。②富士吉田線無料化による県道高畑谷村停車場線（県道宝線）の渋滞を緩和するための問題について、中央道側道の県道昇格、拡張整備が差し迫った課題になっているが、県に対する要望の一層の働きかけを求める。



答

①平成二十二年度からはじまる都留市地域自殺対策緊急強化事業の中で、自殺や心の健康問題に対する市民の理解の促進啓発普及のためのパンフレットの全戸配布、メンタルヘルスについての市民向け講演会の開催等とともに、これまで実施してきた、小・中学校での命の大切さを考える心の健康教育や、高校

生への赤ちゃん抱っこ体験事業、産婦に対する「産後うつ」のメンタルヘルスチェック等を継続的に実施し、自殺対策の充実を図っていく。

②自殺者遺族への支援体制としては、心理的ケアにとどまらず、生活面での相談にも対応し、内容に応じた専門機関への紹介なども行っていく。

答

①国道都留バイパスについては、平成二十年に都留第二トンネルが完成し、現在は玉川地区から井倉地区間の道路改良工事を進めており、山梨県において現国道と都留バイパスを結ぶ県道バイパスの橋梁工事も進められており、平成二十三年春の供用開始が予定されている。供用開始に伴い現国道から数多くの車が迂回するものと考えられ、都留文科大学入口交差点付近での渋滞が予想されることから、現在、渋滞緩和に向け優先車線の交差点形状の変更及び市道天神通り線への右折レーンの設置や信号機の調整などについて、国土交通省との協議を進めているところである。また、国道バイパスの全体計画については、十日市場地区から田野倉地区間の

高校の統合問題について

問

六月議会で市長は谷村高調し「県の示した各市一校の枠外で考えることが妥当な判

九・六kmが計画決定されており、本市としても田原区画整理地区内へ国道バイパス用地を確保していることから、一日も早い計画全線の開通に向け、引き続き国へ要望していきたい。②中央道富士吉田線無料化の影響から朝・夕の通勤時において、多少の渋滞が生じているとともに、平成二十三年夏の完成を目前に工事が進められている都留インターのフルインター化に伴い、さらなる渋滞が予想されている。この渋滞を緩和するために、中央道側道の整備が喫緊の課題となっており、このため都留インターフルインター化事業関連として、つる五丁目地内の側道拡幅改良や南側の側道等について、整備を順次進めているところである。この側道の全線に渡る整備については、県道昇格による幹線道路としての道路整備が最適であるとの認識の中、引き続き強く県に要望していきたい。

断」と明確に答弁し、事務報告においても卒業生の九割は県内に就職し、八割は郡内に就職している。まさに地域経済を支える中心的役割を果たす人材を輩出しており、谷村高校のかけがえのない役割を示している。しかし、同じ事務報告で「市内二校の高校再編問題に併せて、再編後の空いた敷地や施設を活用した中高一貫校のほか、特に、工業高等専門学校など、産業振興に伴う人材育成機関の誘致等が実現できるよう県において積極的に取り組むこと」と全く反対の再編を前提とした要望項目がある。市民の二校存続の願いをしつかり受け止めるべきと思ふが、あらためて市長の見解を問う。

答 谷村工業高等学校、桂高等学校の二校存続は本市の基本姿勢である。県が東部地域の高校再編の基本方針として示した、各市に「普通科」または、「普通科目を基軸にした総合学科」を一枚ずつ整備するといった内容は、この郡内地域において両校が担ってきた役割とその重要性に対する認識に欠け、未来に向けた教育ビジョンが感じられない方針であると理解している。

このことから県が「魅力と活力ある高校づくり」を押し進めるとするならば、谷村工業高等学校、桂高等学校両校を存続させるべきものと考えている。事務報告における昨年度の県への要望事項であるが、公立高校における中高一貫校設置の可能性と優位性を県内の誘致を検討する中で、本県においては産業を振興するうえで欠かすことの出来ない高度な工業技術を身につけた人材を育成する教育機関が極端に少なく、工業高等専門学校を誘致及び設置することが適切との判断をし要望したものである。そのような中、工業高等専門学校の設置は実現しなかったが、本年三月には県立産業技術短期大学校都留キャンパスの設置が正式決定され、谷村工業高等学校から短期大学校へと五年間の一貫した高度工業教育への明るい兆しが見え、本市の要望が、ほぼ達成されたものと考えている。本市は、「都留文科大

学」を核に発展してきた「教育首都つる」を標榜する街であり、谷村工業高等学校、桂高等学校の両校は「教育首都つる」を支える重要な要素

である。今後とも、魅力と活力に満ちた高校として両校が存続するよう要望していききたい。

住宅用火災警報器と 地デジチューナーの 普及について

問

①昨年九月議会で、高齢者世帯の住宅用火災警報器設置に補助金を交付する意向が明らかにされたが、具体的にどのように決定され、どのように周知が図られているか、本市の普及率と併せて明らかにするよう求める。②本市の地デジ化についての進捗状況はいかがか。また、地デジチューナーについては総務省が新たに市町村民税非課税世帯に簡易チューナーを無償で配布するという報道があったが、必要とする世帯について市では掌握しているか。これについても必要な世帯への周知についてどのような対策を考えているか。この二つの件について市が取り組む意義に悪質業者の排除という問題があるが、市の取り組みを問う。

答

①平成二十二年四月に都留市住宅用火災警報器給付・取付け事業実施要項を定め、対象世帯に住宅用火災警報器一台を現物給付することとし、広報五月号に掲載するとともに都留CATVにより周知を図り、対象となる世帯に事業の案内と申請書を郵送し、六月から八月まで申請受付を実施したところ、対象世帯八百四十一世帯のうち三百五十世帯から申請がありました。今後は、未申請の世帯に対し、市職員が状況を調査し、代理申請などを行い、取り付けについては都留市消防団のご協力をいただき、十一月頃から随時実施していく予定となっている。設置期限とされる平成二十三年六月一日に向け、自治会連合会、地域協働のまちづくり推進會、自主防災会の会議等に出向き、火災警報器の必要性をご理解いただくとともに、設置推進パンフレットの全戸配布等の啓発活動を実施している。さらに、「都留市住宅用火災警報器設置推進連絡会」を本年六月に設立し、関係団体とともに火災警報器の普及率の向上に努めているところである。②市内のテレビ受信体制は三つあり、個人の単独

設置アンテナによる受信では、市内の約七割の地区で地上デジタル放送を受信することができ環境にある。地域の集落等を単位とした共同受信組合等の施設を利用した受信については、これまで利用してきた自前の共聴施設をデジタル化改修することにより地デジへ対応するものがあり、今議会へ補助金交付の補正予算を提案させていただいている高畑地区はこれに該当する。最後に、都留市テレビ利用者組合を利用した受信については、順次移行のための工事を施工しており、今年度中には市内全ての地区で地上デジタル放送の視聴が可能となる予定である。なお、現在、自前のアンテナ等を設置しアナログ放送を受信している世帯で、地上デジタル放送移行後に受信することが出来ない世帯を、デジサポ山梨（総務省テレビ受信者支援センター）において調査しており、地上デジタル放送へ移行するための相談対応を個別に実施することとなっている。地デジチューナーの配布であるが、総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送が視聴できない世帯に対して、簡易なチューナーの無償給



付を行っている。これは、生活保護世帯、障害者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税世帯、また、社会福祉事業施設に入所されている世帯のいずれかに該当しNHKの放送受信料が全額免除となっている世帯が対象となる。この対象世帯に対して、NHKより案内を送付しており、簡易なチューナーの無償給付とアンテナ工事などを、必要に応じ無償で行なっている。デジサポ山梨によると昨年の十月より支援受付を開始

し、八月三十一日現在、本市では百十七件の申込みがあり五十五件の対応が完了している。また、悪質商法によって、法外な工事費を要求されることなどが無いように、本市では広報紙等を通じ周知を図っているところであるが、今後とも、様々な広報活動を行うとともに、民生委員児童委員協議会や社会福祉協議会等と連携し、ひとり暮らし世帯や高齢者世帯への周知を徹底していきたい。

【議員提出意見書第二号】

桂高等学校と谷村工業高等学校の 両校存続を求める意見書

県の「県立高等学校整備基本構想」（平成二十一年十月策定）では、東部地域は、平成三十二年三月までの中学校卒業生数の減少率は三三・三％と、県内で三番目に高いことから、小規模校化が進み、市立を含め五校の適正規模を確保するのは困難な状況であるため、生徒の通学や進路希望の状況、地理的状況、学科の構成などを勘案しながら、市立高校との関係も踏まえ再編整備について検討を進めるとしている。

また、地元住民に対し開催された地域説明会では、高校再編整備の方針として、上野原市、大月市、都留市の各三市に「普通科」または、「普通科目を基軸にした総合学科」を一校ずつ整備することが示されたところである。この方針によれば、都留市においての高校の再編整備は、桂高等学校と谷村工業高等学校が統廃合することを意味している。

しかしながら、基本構想では、専門学科を設置する高校においては、地域産業の特色やニーズに対応した人材を育成するため、職業に関する実践的な教育を充実し、生徒の専門的な知識・技能を高める必要があり、地域社会や地元産業を支える人材の育成を目指して、上級教育機関等との連携を強化することにより、教育内容を一層充実することが求められているとしている。

谷村工業高等学校は、まさに、この専門学科を設置する高校に該当し、富士北麓・東部地域唯一の職業教育専門学校であり、隣接して設置が予定されている県立産業短期大学校都留キャンパスと連携した専門学校としての更なる充実が、郡内地域の産業を支える人材の育成の場として非常に重要な拠点となるものである。このような点から、県が示した「普通科」または、「普通科目を基軸にした総合学科」を各市一校ずつ整備する高校にはあてはめることはできない。一方、桂高校は、昨年度、普通科校で唯一定員を満たしている高等学校である。

都留市の将来にわたる中学校卒業生数の減少率は、東部地域の他の二市と比較すると最も低くなっている。また、富士北麓からの生徒の占有率は、桂高等学校が一六％、谷村工業高等学校が三六％であり、都留市と富士北麓の生徒の占有率では、桂高等学校が一％、谷村工業高等学校が八六％となっている。このような状況のなか、都留市においての高校統廃合は、地域の人材育成の低下及び選択肢の減少につながり、生徒に著しい不利益を与えるものである。それに加え、高額な通学費用による家庭の経済負担の拡大、方向性が全く異なる学科を混在させることへの不安や士気の低下など、地域に与える影響は計り知れない。

以上の理由から、地方自治法第九十九条の規定により、桂高等学校は普通科校として、谷村工業高等学校は職業教育専門学校として、両校が存続するよう意見書を提出する。

平成二十二年九月二十四日

都留市議会

提出先 山梨県知事、山梨県教育委員長

桂高等学校と谷村工業高等学校の両校存続を求める意見書の提出

今期定例会で桂高等学校と谷村工業高等学校の両校存続を求める意見書案が可決されたことにより、9月24日（金）に、議長及び副議長並びに総務常任委員長が山梨県庁を訪れ、知事及び教育委員長あてに意見書を提出しました。



9月定例会各委員会の審査内容と結果

【総務常任委員会】

本委員会は、付託された、議第五一五号、議第五二二号、議第五三三号、議第五五五号の一部及び請願第二号について、九月十三日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、・固体酸化物型燃料電池の概要について・高畑テレビ共同受信組合への地上デジタル放送受信環境整備事業について、その他、質疑が行われました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。また、請願第二号については、採択すべきものと決しました。



【社会常任委員会】

本委員会は、付託された、議第五四号、議第五五号の一部、議第五六号、議第五七号、議第五九号及び議第六一〇号について、九月十三日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、・国保特別会計への繰出金について、その他、質疑が行われました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。



【経済建設常任委員会】

本委員会は、付託された、議第五五号の一部、議第五八号及び議第六〇号について、九月十四日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、・「エコパラタウンつる」のさらなる振興について・下水道宅地排水設備工事費補助金について、その他、質疑が行われました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。



【決算特別委員会】

本委員会は、付託された、認第一号平成二十一年度山梨県都留市各会計歳入歳出決算認定の件、認第二号平成二十一年度都留市水道事業会計決算認定の件及び認第三号平成二十一年度都留市病院事業会計決算認定の件を審査するため、九月十五日、十六日の二日間、わたり、委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、・エコハウスの運営について・死亡手続き未処理戸籍について・戸沢の森和みの里種徳館について・勝山城跡学術調査報告について・国民健康保険出産費資金貸付基金について・ジェネリック医薬品について、その他、多くの質疑が行われました。

審査の結果、委員会の審査過程において指摘された要望あるいは執行等に反映されるよう望み、予算執行等について望み、採決の結果、原案のとおり認定すべきものと決しました。

都留市議会行政視察研修

都留市議会では、8月4日(水)から8月6日(金)にかけて、他の自治体の取り組み等について調査研究するため行政視察研修を実施しました。

【研修先及び内容】

◆周南市役所

「わかりやすい予算解説書作成事業について」

事業の内容や予算の使い道、財源の内訳などについて難しい表現を避け、写真も入れるなどして予算情報を公開する取り組み。

「いのち育む里づくり事業について」

多様な主体の知恵と力を結集して「人・自然・経済」が循環する活力あふれる里の実現を目指す取り組み。

◆萩市役所

「萩まちじゅう博物館について」

市の魅力を再発見するとともに、まちのおたからを守り育てながら誇りを持って次世代に伝えていこうとする取り組み。



議会日誌

七月

- 2日(金) 関東市議会議長会正副会長・相談役・支部長市事務局長会議
- 9日(金) 議会だより編集委員会
- 10日(土) 第42回都留市体育祭り開会式
- 15日(木) 都留市職員組合第57回定期大会
- 16日(金) 議会だより編集委員会
- 20日(火) 滝沢村議会総務常任委員会行政視察研修
- 21日(水) 豊田市議会議員行政視察研修
- 22日(木) 山梨県東部広域連合議会 議会運営委員会
- 26日(月) 大月都留広域事務組合議会7月定例会
- 27日(火) 山梨県東部広域連合議会7月定例会
- 27日(火) 日置市議会産業建設常任委員会

九月

- 11日(水) 山梨県市議会議長会
- 20日(金) 議員合同研修会(前期)
- 24日(火) 都留市立学校給食センター竣工式
- 25日(水) 第6回都留市ジャパングニア
- 25日(水) グラススキー大会開会式
- 31日(火) 公立大学法人都留文科大学との議会運営委員会
- 全員協議会

- 1日(水) ふるさと時代祭り
- 2日(木) 県立高等学校の再編整備にかかる意見交換会
- 3日(金) 9月定例会(開会)
- 9日(木) 都留市民生委員推薦会及び委嘱状交付式
- 13日(月) 9月定例会(一般質問)
- 14日(火) 総務常任委員会
- 14日(火) 社会常任委員会
- 15日(水) 経済建設常任委員会
- 16日(木) 金婚式・ダイヤモンド婚式合同祝賀会
- 19日(日) 決算特別委員会
- 24日(金) 第30回都留市町別ソフトボール記念大会
- 24日(金) 議会運営委員会
- 28日(火) 全員協議会
- 28日(火) 9月定例会(閉会)

八月

- 1日(日) 第78回都留市町別野球大会開会式
- 3日(火) 阿南市議会議員行政視察研修
- 4日(水) 都留市議会議員行政視察研修
- 4日(水) 江津市議会建設厚生常任委員会
- 5日(木) 恵那市議会産業環境常任委員会
- 9日(木) リニア中央新幹線富士北麓・東部建設促進協議会総会
- 9日(木) 正副会長会議・第1回支部長会議
- 29日(木) 関東市議会議長会
- 28日(水) 高松市議会議員行政視察研修
- 28日(水) 名寄市議会議員行政視察研修
- 28日(火) 行政視察研修
- 28日(火) 行政視察研修
- 28日(火) 行政視察研修
- 28日(火) 行政視察研修

人事案件

九月二十四日の本会議で、人権擁護委員の推薦について、諮問が上程され、満場一致で同意されました。

人権擁護委員

○佐藤 烈

請願や陳情は早めに準備

請願や陳情を提出する際は、次の点にご注意ください。

- 請願書には必ず紹介議員の署名、又は記名押印が必要です。陳情書の場合は不要です。
- 請願・陳情者は、住所・氏名を必ず記載し捺印してください。(連署名も同じ)
- 内容が、例えば教育関係と道路関係が一緒のものや、福祉関係と税務関係が一緒のものなどについては、別の委員会で扱いますので、なるべく別々に分けてお出しく下さい。
- 提出日は、特に定めてありませんので、いつでも差し支えありませんが、定例会(三月、六月、九月及び十二月) 招集日の四日前の午後五時まで提出されると、その会期内に審議されますが、それ以降は次の議会でご審議されることとなりますのでご注意ください。

次回の定例会は12月に開会予定です。

問合せ先

電話

四三一一一一一
内線(二〇〇・三〇一)

編集後記

議会だより編集委員会では、みなさまに、議会が身近なものとして感じていただけるよう、議会活動や定例会等の内容について、読み易く、また、分かり易くするために、簡略化等の工夫検討を重ねております。

今後も市民に開かれた議会を目指して、編集に取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。



議会だより編集委員会

- 委員長 上杉 実
- 委員 近藤 明忠
- 委員 熊坂 栄太郎
- 委員 堀口 良昭
- 委員 水堀 富美男
- 委員 谷内 茂浩



この議会だよりは、環境保護のため、再生紙、大豆油インクを使用しています。